

市内で事業を営む方へ ご存じですか支援制度



市は、融資・助成制度や中小企業診断士による相談など、事業経営に役立つさまざまな支援を行っています。
その中から、市内で事業を営む方もしくは起業をお考えの方に役立つ情報と、運営事業者の募集・登録についてご紹介します。

企業向け助成制度

新規立地や市内企業の投資を支援するための助成制度をご活用ください。助成を受けるには、一定の要件を満たしたうえで、市の認定が必要となります。詳しくは市ホームページをご覧ください（企業立地補助制度で検索）。※新規立地・増築・設備更新をお考えの場合は、着工前の申請



者雇用増1人10万円。

③下水道使用料補助金：各月500m³を超える部分の年間下水道使用料の2分の1。

が必要です。お早めにご相談ください。

対象施設

製造加工施設、環境エネルギー関連施設、試験研究施設、物流関連施設、植物工場、情報関連施設、コールセンター。

助成対象

●**新規立地、増築の補助金**
①立地補助金：固定資産税相当額（家屋・償却資産）。
②雇用補助金：市内居住者雇用増1人20万円（障がい者の場合20万円加算）、市外居住

表1

対象事業
①無料で参加でき、地域経済の活性化を目的としたイベント事業
②地域経済の活性化や経営向上を図る研修・研究事業
③地場製品を活用した製品技術等の開発事業
④公的団体が主催する展示会、物産展等への出展事業
⑤出版物やインターネット等を活用して情報を共同で発信する事業

表1の事業について補助率は、事業実施に必要な直接経費の10分の5（企画から実施まで5人以上の学生が関わる場合は、10分の7）。限度額は40万円です。

●**市内で10年以上事業継続している中小企業の補助金**
①設備更新補助金：固定資産税相当額（償却資産のうち機械および装置）。

〔詳細〕 企業立地課 ☎ 381-1087

江別市商工業活性化事業補助金

市内の経済活性化を図るため、中小企業や商店街などが行う事業に補助します。随時受け付けていますが、資金には限りがあります。お早めにご相談ください。

表1の事業について補助率は、事業実施に必要な直接経費の10分の5（企画から実施まで5人以上の学生が関わる場合は、10分の7）。限度額は40万円です。

●**江別市中小企業融資制度**
市内の中小企業経営者が事業の安定や経営の高度化、近代化に必要とする資金を円滑に調達するための各種融資制度です。具体的な内容は、お問い合わせください。

〔詳細〕 商工労働課 ☎ 381-1023

江別市中小企業融資制度



市内の中小企業経営者が事業の安定や経営の高度化、近代化に必要とする資金を円滑に調達するための各種融資制度です。具体的な内容は、お問い合わせください。

本社機能の移転や 拡充で税制の特例

企業などが道外から本社機能を江別市に移転する場合や道内にある本社機能を拡充する際に、税制上の特例などを国から受けることができます。



対象地域は、江別市では、市街化区域および東西インターチェンジ周辺地区です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください（地方拠点強化税制で検索）。※本社機能の移転・拡充をお考えの場合は、着工または賃貸契約締結前の申請が必要です。お早めにご相談ください。

〔詳細〕 企業立地課 ☎ 381-1087

インターネット回答を推奨しています！詳細は調査書類をご覧ください。

ビブルくとケイちゃん



平成28年 経済センサス 活動調査にご協力を

全国すべての 事業所・企業が対象

この調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する唯一の調査です。

調査結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地方行政のための基礎資料として活用されます。重要な調査ですので、ご回答をよろしくお願いします。

調査方法は2つ

調査は、次の2つの方法で行います。

● 調査員による調査

主に単独事業所および新設された事業所を都道府県知事が任命する調査員が訪問調査します。調査員は必ず「調査員証」や「従事者用腕章」を身に付けています。

● 国、都道府県および市による調査

主に支社などを有する企業の本社宛てに調査書類を郵送して調査を行います。企業または組織全体の内容とともに、支社ごとの従業者数や売上金額などについても、本社においてご回答ください。

※調査内容は統計法の規定により、適正に管理され、秘密の保護には万全を期していますので、安心してご回答ください。

調査日は6月1日

「平成28年経済センサス活動調査」は、平成28年6月1日現在の状況の調査です。5月中に調査員が訪問し、調査票は5月末までにお届けします。

〔詳細〕 企画課企画係統計担当

☎ 381-1402

市内で起業する方の 相談に応じます



市内で新規事業や事業見直しを考えている方のために、事業計画・資金計画の作成方法や諸手続きなどについて、専門的な知識と豊富な経験を持つ中小企業診断士の森永文彦さんが相談に応じます。企業立地課が診断士と日程調整などを行います。相談内容や

希望日などをご連絡ください。

〔申込・詳細〕 企業立地課

☎ 381-10087

江別第一小学校 放課後児童クラブ 運営事業者を募集

募集要項などの詳細は、5月中旬以降に市ホームページに掲載します。江別第一小学校放課後児童クラブの概要は以下の通り。

開設日：平成28年11月1日

所在地：緑町西1-37 江別

第一小学校新校舎併設（1階）



構造：鉄筋コンクリート造

延べ床面積：244.41㎡

定員：64名

※放課後児童クラブとは

下校時、就労などにより保護者などが家庭にいない小学生を対象に、放課後における安全な遊びの場の提供や生活の支援を行います。

〔詳細〕 子育て支援課子ども家庭係 ☎ 381-1408、

☎ 381-10070、E-mail: Kosodate@city.ebetsu.lg.jp

患者等搬送 乗務員資格講習

消防本部では、救急車を利

用するほど「緊急ではない」、「入院や通院」などの場合



小規模修繕等 契約希望者の登録

市が発注する小規模修繕などの業務について、受注希望者の登録を随時受け付けます。対象：市内に主たる事業所を置く事業者（江別市競争入札参加資格者は登録不可）。



受付時間：平日の9時～17時（昼休みを除く）。

申請書類など：申込先および市ホームページで入手可。

〔申込・詳細〕 契約管財課契約係 ☎ 381-10066

5431

課救急高度化担当 ☎ 382-

5431